

山城北地域保健医療計画について

位置づけ	<p>現計画は、京都府が平成25年3月に策定した現京都府保健医療計画（H25～H29）の一部を構成し、山城北医療圏における「5疾病・5事業」及び「在宅医療」の「現状と課題」「対策の方向」をとりまとめたもの。</p> <p>（新計画においては、平成30年度から6カ年を対象とし、「5疾病・5事業」のほか、「地域包括ケア構想の推進方策」等についても協議を予定）</p>
概要	<p><u>○在宅医療の推進</u></p> <p>対策の方向として、①在宅主治医紹介システムの導入②主治医・副主治医制の検討③病院の短期ベッド受入システムの構築④在宅医療研修プログラムの検討⑤在宅医療情報共有システムの構築⑥在宅医療支援チームの設立 を推進</p> <p><u>○主要な疾病・事業ごとの医療連携のあり方とその推進策</u></p> <p>がん：がん予防・早期発見に関する正しい知識の普及・啓発、事業主への啓発など</p> <p>脳卒中、急性心筋梗塞：地域連携クリティカルパスの活用推進、病期に応じたリハビリ体制の推進</p> <p>糖尿病：疾病予防に向けての知識の普及・啓発、情報提供</p> <p>精神疾患：精神疾患患者のヘルパー養成研修、病院と連携した社会復帰に向けた訓練</p> <p>・研修、認知症疾患医療センターを中心に医療機関の連携強化など</p> <p>小児医療（小児救急含む）、周産期医療：小児の在宅療養支援体制の充実、小児救急電話相談（#8000）の一層の普及や講習会実施による子どもの病気に対する保護者の不安解消など</p> <p>救急、災害、へき地医療：救急車の適正利用のため、不要不急な症状の方の利用削減のための啓発、山城北医療圏における災害医療連携協議組織の設立</p>
協議会の概要	<p>○保健医療関係者、保健医療を受ける立場にある者、学識経験者、行政関係者 計 16名</p> <p>○協議会の開催 平成24年度 3回、平成25年度 1回、平成27年度 1回</p>